

## わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項

### 1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが様々な形で積極的に参加し、夢や感動、連帯感を共有できる大会とするため、運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

### 2 募集主体

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

### 3 活動内容

本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な内容
受付・案内	競技会場における受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布および空き箱等の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の美化、清掃、草花等への給水
駐車場整理	競技会場周辺および駐車場での交通整理、誘導
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

### 4 募集期間

令和5年10月2日（月）から令和7年5月30日（金）までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて変更できる。

### 5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上であり、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得なければならない。

- (1) 高島市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 高島市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人および団体

### 6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参、郵送、FAXまたは電子メール

のいずれかにより申し込む。ただし、18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参または郵送に限る。

## 7 登録・取消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人または団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

## 9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

## 10 研修等

実行委員会は登録者に対して、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

## 11 報酬および交通費等

- (1) ボランティア活動、説明会および研修の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、食事等については必要に応じて実行委員会が支給する。
- (2) 登録者であることが識別できる服飾等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

## 12 保険

ボランティアの活動および研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わない。

## 13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、次の各号に該当する場合は、実行委員会から関係機関等へ個人情報の提供を行

うことがある。

- (1) 申込時にわたす SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会への情報提供に同意している場合
- (2) 警察および警備関係者から会場警備のために必要な情報を求められた場合

#### 14 写真および動画の取扱い

応募者の活動等の状況が撮影された写真および動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会のホームページおよびその他広報媒体ならびに大会報告書に掲載することができる。

#### 15 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

付 則

この要項は、令和5年9月26日から施行する。